

令和5年7月三木市教育委員会（定例会）会議録

1 開催日程

- (1) 開 会 令和5年7月21日（金）午後2時00分
(2) 閉 会 令和5年7月21日（金）午後4時40分

2 場 所 三木市役所 5階 大会議室

3 議事日程

- 第 1 会議録署名委員の指名について
第 2 会議録の承認について
第 3 会議の公開・非公開の決定について
第 4 第1号議案 令和6年度に使用する小学校教科用図書、中学校教科用図書及び学校教育法附則第9条第1項の規定による教科用図書の採択について
第 5 協議事項7 三木市の公の施設における使用料を改定する関係条例の整備に関する条例の制定について
第 6 協議事項8 三木市立体育館等設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について
第 7 協議事項9 三木市学校給食費徴収条例の一部を改正する条例の制定について
第 8 協議事項10 令和4年度の三木市教育委員会の事務の管理及び執行の状況に関する点検・評価報告書（案）について
第 9 協議事項11 小中一貫教育の推進に係る教育委員会の方向性について
第10 報告事項 社会教育委員の委嘱について
第11 報告事項 公民館運営審議会委員の委嘱について
第12 報告事項 各課（室）の所管事項について
第13 その他
第14 次回定例会の開催日程について

4 出席者

教 育 長	大 北 由 美
委 員	石 井 ひろ美
委 員	中 嶋 直 裕
委 員	梶 正 義

委 員 稲 見 秀 行

5 欠 席 者 なし

6 事務局出席者

教 育 総 務 部 長	本 岡 忠 明
教 育 振 興 部 長	鍋 島 健 一
教 育 総 務 課 長	森 田 眞 規
教 育 施 設 課 長	荒 田 知 宏
生 涯 学 習 課 長	河 端 康
図 書 館 長	伊 藤 眞 紀
文 化 ・ ス ポ ー ツ 課 長	手 島 三 知 子
学 校 教 育 課 長	田 中 智 美
教 育 セ ン タ ー 所 長	計 倉 康 和
小 中 一 貫 教 育 推 進 室 長	武 内 克 朗
教 育 ・ 保 育 課 長	仲 谷 淳
人 権 推 進 課 長	平 井 隆 禎
教 育 セ ン タ ー 主 査	武 田 庸 助
教 育 総 務 課 係 長	三 觜 牧 恵
教 育 総 務 課 主 事	大 野 剛 史

7 傍 聴 者 3 人

開 会

教育長が、令和5年7月三木市教育委員会定例会の開会を宣言した。

日程第1 会議録署名委員の指名について

教育長が、三木市教育委員会会議規則第28条の規定により、本日の会議の会議録署名委員に、石井委員と中嶋委員を指名した。

日程第2 会議録の承認について

教育長が、令和5年6月定例会（22日開催）の会議録について委員に諮り、全員一致で承認された。

日程第3 会議の公開・非公開の決定について

教育長が、議事の進行について委員に諮り、協議事項7「三木市の公の施設における使用料を改定する関係条例の整備に関する条例の制定について」、協議事項8「三木市立体育館等設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について」及び協議事項9「三木市学校給食費徴収条例の一部を改正する条例の制定について」は、9月市議会に提案を予定している案件であり、公にすることにより不当に市民の間に混乱を生じさせるおそれがあること。また、協議事項11「小中一貫教育の推進に係る教育委員会の方向性について」は、意思形成過程にあるもので、公にすることにより不当に市民の間に混乱を生じさせるおそれがあることから、三木市教育委員会会議規則第5条第1項ただし書の規定により、非公開で審議することについて同意された。

日程第4 議案第1号 令和6年度に使用する小学校教科用図書、中学校教科用図書及び学校教育法附則第9条第1項の規定による教科用図書の採択について

○田中学校教育課長が次のように説明した。

令和6年度に使用する小学校教科用図書、中学校教科用図書及び学校教育法附則第9条第1項の規定による教科用図書の採択について、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第13条第5項及び三木市教育委員会の権限に属する事務の一部の教育長への委任等に関する規則第2条第1項第12号の規定により、決定することについて、委員会の議決を求める。

兵庫県教育委員会は、教科用図書の共同採択地区として北播磨地区5市1町を設定し、従来から小学校、中学校、特別支援学校で使用する教科用図書については、5市1町で組織する北播磨採択地区協議会で協議した結果に基づき、各市町教育委員会で種目ごとに同一の教科用図書を採択してきた。

教育委員会6月定例会において、教育委員の皆様から教科用図書採択に係るご意見をいただいた。教科ごとに教科用図書の調査研究を行う調

査員会を6月6日、16日、22日の計3回実施した。令和5年度第2回北播磨採択地区協議会が7月6日に行われ、各調査員からの調査研究結果と調査員会からの報告を踏まえて慎重に協議が行われ、令和6年度から使用する教科用図書が選定された。

北播磨採択地区協議会で選定された教科用図書について、種目ごとに主な理由を説明する。

国語は「光村」の図書が、単元、教材のねらいが明確であり、「学習の流れ」が一覧できる紙面構成のため、児童生徒が見通しをもって学ぶことができ、批判的な思考力や読解力を育成するために設定された「学習の手引き」も効果的な活用が期待できる。各学年の巻末に、「言葉の宝箱」「季節の言葉」が掲載されており、これらを活用することで、国語力の基礎となる語彙を着実に増やすことができる。

書写は「光村」の図書が、目標や課題を自分で確認できる配列になっており、児童生徒の個に応じた学びが展開でき、書く力を伸ばす工夫もされている。情報を精選し、大切なことがひと目でわかるレイアウトで、特別な支援が必要な児童にとっても、混乱が生じにくく学びやすい。

社会は「東書」の図書が、各ページの文章量、資料数が適切で見やすい構成で、各単元末に「いかす」学習が多く含まれており、習得した知識や技能を活かして思考判断する場面が工夫して設定されており、児童生徒の資質能力を伸ばす点で魅力を感じる。各ページに「問いの構造のインデックス」が記載されており、問題解決的な学習や自主学習等の活動を効果的に進めることができる。

地図は「帝国」の図書が、初めて地図帳を手にする3年生にとっても、世界に目を向けグローバルな視点で学習する6年生にとっても、注目する箇所が分かりやすく活用しやすいつくりになっている。自然災害についても、災害の紹介に加え、表現の補助となる内容が記載されている点も評価できる。SDGsに関する記述が随所に見られ、「持続可能な社会の実現を目指す視点」を養うことができ、他教科との関連も見やすく、外国語や総合等、横断的な学習にも活用することができる。

算数は「啓林館」の図書が、練習問題や補充的な問題を多く掲載し、児童に基礎・基本となる数学的な知識・技能を習得させるのに適しているほか、解決に向かう思考の道筋をたどることで、考える力や学びに向かう力の育成を図ることができる。「習得・活用・探究」の学習に加え、自分なりの方法で解決を試みる自立した学習者の育成を図ることができる。

理科は「啓林館」の図書が、学びのサイクルを明確にされており、協働的な問題解決を繰り返すことができる授業構成となっている。今日的課題と関連した内容が多数掲載されており、理科の有用性を感じることができる。「くらしとリンク」のコーナーでは、自分でも調べ学習ができるよう、検索用のキーワードが紹介されている。また、巻末の「WaCBIT（ワクビット）」では、映像から情報を読み取り、問題に答えるCBTコンテンツを体験でき、読解力や情報活用能力の向上が図れる。

生活は「光村」の図書が、季節ごとに地域の様子や行事を意識した写真が多く掲載され、低学年の児童が学習に集中しやすいつくりである。知識に偏るのではなく、気付きを生み出したり気付きの質を高めたりする生活科本来の学習を展開できる使い方ができる。

音楽は「教出」の図書が、知識及び技能の習得に役立つ、多種多様なデジタルコンテンツが多く提示され、児童が意欲的に取り組める学習内容となっている。教材の良さを活かした的確な発問を「学びナビ」として提示し、児童の学びを支援している点も評価できる。全領域（歌唱、器楽、音楽づくり、鑑賞など）において児童が一つ一つの教材に興味関心を持ちながら深く学ぶための配列になっている。

図画工作は「日文」の図書が、児童の興味関心を引き出し、自ら活動に取り組みたいと考えるような工夫や、学ばせたい事柄、用具の取り扱いや技能などを確実に身につけることができるよう題材配列の工夫が見られ、学びを広げることができる。「楽しい」だけでなく図画工作で何を学びどのような技能を身に付ければよいのかが明確に記してあり、児童にとっても教師にとっても学習活動を進めやすい。

家庭は「開隆堂」の図書が、家庭科としての知識・技能についての情報だけでなく、SDGsや安全防災、キャリア教育等についての情報も多く掲載してあり、それらをまとめたページやワークシート、デジタルコンテンツが用意されている点が特徴であり、書き込むだけでなく考えながら操作し答え合わせができる「動作コンテンツ」が児童の関心・意欲を高める工夫もされている。調理や裁縫の手順が見開きで横一直線に並んでおり、児童にとって活用しやすい。

保健は「東書」の図書が、学習の進め方が明確に示され、児童の主体性を引き出すことができる構成である。自分の考えを整理しながら記入できる記述欄が設定されていたり、各項目に穴埋め形式の問題があったりすることで、その時間を振り返った時に、自らの学びを確認し、知識の定着を図りやすくなっている。各項目末に学習内容に関連した資料が添

付されており、学びを深めたり広げたりできる点も特徴である。

英語は「三省堂」の図書が、「発表における話すこと」、「やりとりにおける話すこと」、「聞くこと」、「書くこと」、「読むこと」の4技能5領域の力をバランスよく学習できる構成で、教科書を開けたときに、児童の興味が湧きそうなイラストが多く、世界の仕事や行事が説明されているページが充実しており、外国の言語や文化に慣れ親しめるようになっている。「読む・書く」の活動が学習段階に応じて増やされており、中学校の学習に必要な読み書きの力を高めていけることが期待できる。

道徳は「光文」の図書が、写真・絵が多く、色使いも明るいため、児童の興味をひきやすい。身近な問題や現代的な問題を取り上げた教材が多く、心情を問うだけでなく、様々な切り口から多面的・多角的に考えられるように工夫されている。動画や音声などの効果的な資料はQRコードで視聴できるようになっていることで、児童が考え、議論しようとする意欲を喚起する。

中学校の教科用図書については、現在使用している教科用図書を採択する。学校教育法附則9条第1項の規定による教科用図書については、兵庫県教育委員会による調査研究資料に基づき調査研究を行った結果、一般図書一覧に掲載されている全ての図書について、教科用図書として採択することとする。

特別支援学校用及び特別支援学級用教科書、いわゆる星印本及び文部科学省の著作本についても同様に、文部科学省の教科書目録に掲載されているすべての図書について、教科用図書として採択することとする。

(梶委員) 身につけるべき力の三つの観点からしっかり比較されて、その上で子どもたちが主体的に学ぶという観点から採択をされているというのがよく分かった。ICTの活用やインクルーシブ教育の観点からも検討されていて、内容に異議はない。多くの資料を検討し、選定されたと感じる。

教育長が、第1号議案について採決を行い、原案のとおり可決された。

日程第8 協議事項10 令和4年度の三木市教育委員会の事務の管理及び執行の状況に関する点検・評価報告書(案)について

○森田教育総務課長が次のように説明した。

6月定例会に続き協議をお願いする。今回、「はじめに」を追加し、医療的ケア児の経営体制整備、教員の意識改革への取組、小中一貫教育推進協議会からの意見書、地方創生臨時交付金を活用した給食費の無償化や図書館定期宅配サービス等、令和4年度事業の総括を掲載した。

6月定例会で委員から指摘のあった「毎年度同じ表現になっていないか」、「成果及び課題は児童の変容にスポットを当てているか」について全事業を見直し、その他個別の指摘事項等について適宜修正した。

今後のスケジュールとして、今回の協議で頂いたご意見等を基に、加筆修正を加え、外部評価者へ評価を依頼し、各課においては自己点検の結果を令和5年度の政策に反映する。

9月定例会で議決後、市議会へ提出するとともにホームページ等で公開する。

(石井委員) 令和3年度点検・評価報告書で「令和4年度の取組」として挙げられている項目と、令和4年度点検・評価報告書で「令和4年度に実施した主な事業」を対照したところ、令和3年度点検・評価報告書に記載のある事業が何点か令和4年度点検・評価報告書に挙げていない。例えば、令和3年度点検・評価報告書の「令和4年度の取組」に、「児童生徒の一人一人を『認め』『励ます』など、学習状況や成長の様子を適切にフィードバックできるよう、道徳科における評価の充実を図る。」があり、注目していたが、令和4年度点検・評価報告書には記載がない。その理由を教えてください。

(森田教育総務課長) 令和4年度点検・評価報告書は、原則として令和4年度の教育の基本方針の「重要」又は「新規」とした事業について記載している。令和3年度点検・評価報告書中の「令和4年度の取組」に記載の事業については、令和4年度の上期末と下期末の進捗を別途報告している。

(梶委員) 従来の様式では膨大な量であったため、重点項目や新規項目にスポットを当てて点検・評価するように方針が変わり、少しコンパクトになった。このため、令和3年度点検・評価報告書に記載の「令和4年度の取組」内容が全て載らないのは、致し方ないと思う。

(稲見委員) 令和3年度点検・評価報告書を見ていないが、様式を変えたことの弊害が出てきたと感じる。点検・評価報告書をインターネットに掲載するのであれば、点検・評価する事業の選定方針が変わったことについて、何か注釈があるのではないか。

9月定例会で議決するのであれば、その時点で半年が経過している。点検・評価報告書に次年度の取組を載せる必要はないのではないか。

(森田教育総務課長) 次年度の取組については、9月定例会での議決より前に各課が取組を進めるものの、4月スタートには間に合わない。

次年度の取組を記載するかどうかについては、事務局で検討する。

(中嶋委員) 点検・評価報告書が9月末に作成された後、内容が活かされず、取組の連続性が途切れているような印象を受ける。

現実的には無理かもしれないが、同年度に点検・評価を進め、その結果に合わせて基本方針を作り上げることができれば、整合性もとれ、この点検・評価報告書が活きると思う。

(石井委員) 稲見委員がおっしゃったように注釈はいると思う。先生方等の教育に興味関心がある人が見た時に、途中で終わっているような印象を受ける。

中嶋委員がおっしゃったタイムラグは毎年の課題であり、少しずつでも改善していけたら良い。

(梶委員) 様式については、従来の分量では多すぎて、市民感覚で見てもよくわからないということもあり、コンパクトにしたと思っている。

令和4年度点検・評価報告書は、令和4年度の基本方針の重点と新規を点検・評価するという説明と、令和5年度の取組については、見える化できれば良い。問合せがあれば情報提供できれば良い。

注釈は必要だと思う。

(森田教育総務課長) 注釈は追加することとする。

ただ、課題になっていた取組が、次年度に実施されたかどうかについては以前から懸案であったが、令和4年度から進捗管理を行い、委員に報告している。その点については、以前より進捗管理を確実にやっていることをご理解いただきたい。

(石井委員) 取組によっては、途中で方針転換することもあると思うので、その際は方向性が変わったことも見える化していただきたい。

(森田教育総務課長) 今後、より良い方向に進むよう検討する。ただ、今年度の点検・評価報告書についてはこのまま進めさせていただきたい。

(大北教育長) 点検・評価報告書の完成を従来よりも早くしてはどうかというご意見もいただいたが、学識経験者にご意見をいただくこともあり、難しい状況である。

道徳が協議のきっかけであったが、道徳が教科になり、評価をしなければならなくなった。道徳科の評価は非常に難しいが、道徳教育研修部会や各学校が努力して取り組んだ経緯がある。市民の一人、あるいは委員の一人として関心を寄せられていたことを教育委員会として重く受け止めないといけない。

(石井委員) 43ページの「入園できない児童数は依然として存在している」については、令和3年度点検・評価報告書では「減少を図りたい」と記載されていたが減少について触れなくてよいか。

(仲谷教育・保育課長) 入所保留児はいるものの、人数は減っているので、「入園できていない児童数は減少はしているものの、依然として存在している」という表現に修正する。

(石井委員) 59ページの「呼びかけた結果」について、呼びかけた方法を教えていただきたい。

(河端生涯学習課長) 大学事務局が実績のある方に直接お声掛けし、登録を呼びかけた。

(大北教育長) 指摘内容を反映し、学識経験者による評価を経て、9月定例会で議決を求めることとする。

なお、令和4年度点検・評価報告書はこのまま進めることとし、様式については再度事務局で考える、又は注釈をつけるようにしたい。

日程第10 報告事項 社会教育委員の委嘱について

○河端生涯学習課長が、次のように説明した。

社会教育法第15条及び三木市社会教育委員条例第2条第2項の規定に基づき、社会教育委員を委嘱したので、三木市教育委員会の権限に属する事務の一部の教育長への委任等に関する規則第2条第2項第5号の規定により報告する。

各団体の役員の交代人事異動等による委員の交代のため、3人に委嘱した。委嘱期間は、令和5年7月1日から前任者の残任期間の令和6年6月30日までである。

日程第11 報告事項 公民館運営審議会委員の委嘱について

○河端生涯学習課長が、次のように説明した。

社会教育法第30条及び三木市立公民館設置及び管理に関する条例第4条第3項の規定に基づき、公民館運営審議会委員を委嘱したので、三木市教育委員会の権限に属する事務の一部の教育長への委任等に関する規則第2条第2項第5号の規定により報告する。

各団体の役員の交代人事異動等による委員の交代のため、2人に委嘱した。委嘱期間は、令和5年7月1日から前任者の残任期間である令和6年6月30日までである。

日程第12 報告事項 各課（室）の所管事項について

(1) 教育総務課報告事項

○森田教育総務課長が次のように報告した。

令和5年度三木市教育委員会奨学金申込及び承認状況について、報告する。5月22日から6月26日までの約1か月間、三木市教育委員会奨学金の募集を行った。263人から申請があり、世帯の所得超過による不承認者17人を除く合計246人に対し奨学金の給付決定を行った。令和4年度の承認者数は280人であるため、約30人減少しているが、原因は不明である。

給付予定額は、2,383万2千円である。給付方法については、令和元年度からコロナ禍を考慮し、一度に多くの額を早期に給付できるよう、給付回数を通常年4回から年3回にするとともに、給付時期を各期の末から各期の前に給付しており、令和5年度も同様に給付する。

(2) 教育施設課報告事項

○荒田教育施設課長が次のように報告した。

別所小学校女子トイレ洋式化工事の工期は6月23日から8月31日まで、契約相手は久野水道株式会社、契約金額は924万円である。

緑が丘中学校屋内運動場照明LED改修工事の工期は7月7日から8月31日まで、契約相手は司電機産業株式会社、契約金額は1,089万円である。

自由が丘中学校屋内運動場照明LED改修工事の工期は7月7日から8月31日まで、契約相手は西森電機三木店、契約金額は748万円である。

いずれの工事も、夏休み期間に、児童生徒の学習の支障にならないよう工事を進める。

三木東中学校屋内運動場照明LED改修工事は、入札が不調であったため、秋に工事着手の予定である。

(3) 生涯学習課報告事項

○河端生涯学習課長が次のように報告した。

令和5年度東播磨・北播磨地区社会教育振興大会については、7月8日に多可町文化会館ベルディホールで「中学校の部活動の地域移行を契機に『まちづくりを』」をテーマに講演があり、三木市から11人が出席した。

各地区納涼大会については、いずれの地区も今までどおりの大会を実施する予定である。

まなびの郷みずほの交流キャンプが8月22日、23日の1泊2日で開催予定であり、77人の子どもが参加する。宿泊をするのは4年ぶりである。

(4) 図書館報告事項

○伊藤図書館長が次のように報告した。

すくすくのたなばたおはなし会を7月3日に吉川図書館で開催し、参加者は6人であった。平日は参加者が少ないため、今後は土日開催を検討している。

第1回図書館協議会を7月4日に中央図書館で開催した。令和5年4月から市内小学校に向け新しくサービスを開始した、わくわ

く図書館ボックスが好評で、子どもたちの自主的な読書に繋がっていると委員から報告があった。

高校生によるおはなしかいを、7月30日に中央図書館で開催する。市内4高校の生徒による初めてのおはなしかいで、自らが選書した絵本で読み聞かせを行う。これをきっかけに高校生の図書館利用促進や図書館を通じた活動の場になることを期待している。

4年ぶりに、夏休みの人気イベントの1つである一日図書館員を全館で実施する。本の貸出や返却作業を体験したり、図書館での本の探し方やブックカバーのかけ方を学んだりする、図書館や本に興味を持つきっかけになる事業である。

(5) 文化・スポーツ課報告事項

○手島文化・スポーツ課長が次のように報告した。

みき歴史資料館の企画展を4月22日から6月25日まで開催し、参加者は2,994人であった。

堀光美術館の企画展を6月24日から7月17日まで開催し、来館者数は612人であった。

少年スポーツ大会小学生陸上競技の部を7月9日に開催し、参加者は6年生206人であった。

第6回三木市・垂井町スポーツ交流会を7月22日に6年ぶりに開催する。

(6) 学校教育課報告事項

○田中学校教育課長が次のように報告した。

「第1回学力向上対策委員会」を6月6日に実施し、各校の研究推進担当教員20人と「未来を創る学力育成三木モデル」の具体的な方策について協議した。

「第2回学力向上対策委員会」を6月16日に実施し、学校や教育機関、企業の人事・研修部門の人向けに開催されるEDIX関西を視察し、講演会に参加した。

市の中学校総合体育大会及び東播磨地区の中学校総合体育大会が終了し、水泳、陸上競技、男子ソフトテニス、女子ソフトテニス、硬式テニス、バドミントンにおいて県大会への出場権を獲得した。

7月4日に第4回定例校園長会を実施した。

第1回未来を創る学力育成プロジェクト会議を6月1日に実施し、教員のさらなる意識改革や授業改善の具体的方策について4点意見をいただき、学力向上対策委員会で具体化することを確認した。

1点目は、単年で終わる方策とせず、9年間を見通して取り組んでいくこと。

2点目は、子どもたちが教えられるだけでなく、子どもたち自らが「考える」「相談する」「教え合う」時間をつくること。

3点目は、子どもたちの主体性を奪っている場面が日常にないかという視点で考えてみること。

4点目は、一人一人が主体的に学び向かう授業を行うことで、中間層を底上げしていくこと。

6月末生徒指導のまとめについては、各校で先行的（プロアクティブ）生徒指導を進めていくよう指導した。

先行的（プロアクティブ）生徒指導とは、課題が発生する前に常態的・先行的に行う生徒指導であり、子どもたちが主体的に成長や発達をしていく過程を支えるために、日常の生徒指導を基盤とし、課題を未然に防止するための教育活動を組織的・計画的に行うことである。

全教員を対象とした「未来を創る学力育成研修会」を8月10日に文化会館で実施し、元東京都千代田区立麴町中学校長の工藤勇一さんの講演をオンライン視聴する予定である。

(7) 教育センター報告事項

○計倉教育センター所長が次のように報告した。

電話相談では、教員によるICT機器に関するものが多く、セキュリティに関する内容が多かった。

面接相談では、教育問題が多く、特に児童生徒の発達問題に関するものがほとんどであった。

デジタル・シティズンシップ教育の推進に向けた専門研修講座を6月23日に実施し、受講者は41人であった。

研究グループ第1回推進委員会をオンラインで開催し、5グループが参加した。

みっきいルームで正式通級の届出が出ているのは、中学生6人、小学生4人であり、通級児童の情報交換のために、学校訪問を予定

している。

青少年センターの実施した事業について説明する。

三木小学校区で6月27日に声かけ事案が発生したため、7月28日、29日、30日の3日間、登下校の時間に合わせて青色パトロール車による巡回を行ったが、特に異常はなかった。

(8) 小中一貫教育推進室報告事項

○武内小中一貫教育推進室長が次のように報告した。

加東市立東条学園小中学校への先進校視察を6月26日に行った。

4月に発足した市内のワーキングチームが参加し、それぞれの専門的な視点で校内の施設設備や学習環境の見学を行った。

吉川の小中学校及び緑が丘中学校の第2回学校運営協議会を、それぞれ6月27日、6月29日に実施した。

市内の各中学校区から選出された代表教員により構成する第1回小中一貫教育ワーキンググループを7月6日に実施し、小中一貫教育を進めていく上で、現場の教員目線に立った課題などを共有し、解決に向けた方策や具体的な取組内容について検討した。

学校設置等に係る候補地の視察を8月31日に実施する。

教育センターで教員を対象とした専門研修講座を8月16日に実施する。

(石井委員) ワーキンググループの代表教員がどのような視点で選ばれたのか教えていただきたい。

(武内小中一貫教育推進室長) 各中学校区の小中一貫教育担当者の中から年代や男女比も考慮して選出している。

(9) 教育・保育課報告事項

○仲谷教育・保育課長が次のように報告した。

キャリアアップ研修を6月24日及び7月15日に実施した。

第1回三木市特定教育・保育施設評価委員会を6月26日に実施した。

アフタースクール夏休み利用を7月25日から8月31日まで実施する。

若手職員メンタルヘルス研修会を7月27日に実施する。

民間園の就職フェアを7月29日に実施する。

保育者、学校教職員及び保護者による合同研修会を8月4日に三木南交流センターで実施する。家族・保育デザイン研究所の代表理事汐見稔幸さんによる講演会を実施予定で、現時点で150～160人の申込みがある。都合が合えば教育委員にもお越しいただきたい。

日程第13 その他 なし

日程第14 次回定例会の開催日程について

教育長が、次回の教育委員会定例会の開催について諮り、令和5年8月18日午後2時から開催することを決定した。

(非公開)

日程第5 協議事項7 三木市の公の施設における使用料を改定する関係条例の整備に関する条例の制定について

日程第6 協議事項8 三木市立体育館等設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について

日程第7 協議事項9 三木市学校給食費徴収条例の一部を改正する条例の制定について

日程第9 協議事項11 小中一貫教育の推進に係る教育委員会の方向性について

協議事項7、協議事項8、協議事項9及び協議事項11は、三木市教育委員会会議規則第5条第1項ただし書の規定により、非公開で審議したため、同規則第31条の規定により、内容については記載しない。

閉 会

教育長が、令和 5 年 7 月三木市教育委員会定例会の閉会を宣言した。

【令和5年7月三木市教育委員会定例会会議録】

教 育 長

署名委員

署名委員

記 録 者
